

令和8年度 山梨ともしび基金「モデル事業」公募のご案内

県民の皆様からいただいた善意の寄付金を原資として、毎年、基金の運営果実と寄付金を合わせ、県内で活動する福祉・ボランティア活動団体等の行う県内の地域福祉課題の解決に向けた先駆的な新規事業（モデル事業）に対して助成を行います。

1 対象事業

山梨県内に活動拠点があり、設立1年以上の活動実績がある福祉・ボランティア団体・社会福祉法人（社会福祉協議会を除く）、NPO法人等が行う地域福祉課題の解決に向けた先駆的な新規事業が対象となります。団体の年間活動や毎年行っている事業は対象外となります。

また、山梨ともしび基金助成金に対する20%の自己資金が必要となります。

※先駆的な新規事業（モデル事業）とは？

「他の模範」・「活動の参考」となる「新規の事業」を指します。

※重点助成分野

- (1) 地域での住民相互の支え合い・助け合いを広げる事業
- (2) 孤独・孤立問題の解決に向けた事業
- (3) 生活困窮者（世帯）への支援事業
- (4) 災害ボランティア活動の強化に係る事業
- (5) 高齢・障害・児童福祉の増進を図る事業

2 申込方法

助成金の交付申込は、以下の山梨県社会福祉協議会ホームページよりダウンロードいただけます。申込書に必要事項をご記入いただき、お住まいの市町村社会福祉協議会へ申込締切日までに提出して下さい。

3 助成金交付額

1団体1事業 30万円以上、100万円以内

4 受付期間 令和8年1月23日（金）～3月13日（金）午後5時まで

5 交付決定 3月末までに審査結果を通知いたします。

6 様式等のダウンロード方法

以下のURL、またはQRコードを読み取り専用ページからダウンロードして下さい。

山梨県社会福祉協議会ホームページ

山梨ともしび基金助成事業

URL <https://www.y-fukushi.or.jp>

山梨ともしび基金 で 検索

山梨ともしび基金助成事業ページ

QRコード



(問い合わせ先)

社会福祉法人 山梨県社会福祉協議会

福祉振興課 山梨ともしび基金担当

電話 055-251-0039

（月曜日～金曜日 8:30～17:15）